

等の自主防災組織が策定する計画等について、事前の調整や計画への反映、記載はできるのか。

A 福祉介護避難所については、協定を締結している68施設を地域防災計画に明記し、一般の避難所での生活が困難だと判断される人がいる場合、当該避難所を開設し、市職員を派遣して、運営の協力することを明記した。また、町内等が策定する計画への記載等については、近くの福祉介護避難所を記載することは問題ないが、開設については、市が施設に依頼して開設するようになる。

「空き家対策条例」の制定は急務である

山北 正久 議員

Q 全国の空き家数は約820万戸で、空き家率は総住宅戸数の13・5%を占めている。県内においては10万1,800戸で15・4%と全国平均を上回っていることから、本市でも空き家対策は急務であるため、早急な条例制定を求めているが、進捗状況はどうか。

A 空き家対策については、喫緊の課題であると認識している。本市においては、本年5月に示さ

れた国のガイドラインと基本方針にのっとり、空き家等対策計画を策定中である。今後は、庁内の協議会を中心に検討し、年度内の条例化に向けて取り組む。また、空き家の実態調査についても、積極的、具体的に取り組む。

消防団員の各種報酬の支払いの変更について

山口 弘宣 議員

Q 消防団員の各種報酬の支払方法を今年度から変更した理由及び、変更するに当たって、消防分団に事前に報告し、意見の聴取等を実施したのか。これらの報酬は、消防分団の活動資金として団員の承諾のもと、有効に活用されていたと思うが、支払方法が変更されたことにより、分団活動に大きな支障が出るのではないかと危惧するが見解を尋ねる。

A 消防団員の各種報酬の支払方法の変更理由については、消防庁長官の通達で、個人への直接支給の依頼があっており、また、平成26年度の定期監査において、監査委員から直接本人に支給すべきとの指導を受けたため、個人口座に振り込むこととした。また、

事前の報告等については、実施したのかどうか再度確認したい。また、個人支給により生じる支障については、庁内でも検討し、改善すべき点があれば対処したい。

生活・環境

下水高度処理の早期取組と、処理水再利用を

田中 秀和 議員

Q 県において、「大村湾流域別下水道整備総合計画」が策定された。湾沿岸自治体の中心的な役割を果たさなければならぬ本市は、早急な高度処理への対応が望まれるが、着工及び供用はいつか。また、高度処理水は貴重な水資源であるため、そのまま放流するのはなく、工業用水や農業用水、地下水のかん養など積極的な再利用を検討すべきであるがどうか。

A 下水の高度処理については、平成29年度に工事に着手し、平成30年度に供用開始の予定である。また、現在の処理水の再利用については、平成26年度の実績で全体の4・6%にあたる年間約56万立方メートルを再利用している。

その用途については、浄水管理センターの機械用水やトイレの水洗用水、街路樹の散水など、1日約1,500立方メートルを再利用している。

福祉・医療・保健

行政機関に「結婚支援センター」の開設を！

山北 正久 議員

Q 「少子化社会対策白書」によると若い世代の未婚率の上昇が続いている。25歳から29歳までの男性で71・8%、同じく女性で60・3%となっており、女性の晩産化も進んでいる。市内では様々な婚活イベントが開催されており、市としても「結婚支援センター」を開設するべきだと考えるがどうか。

A 平成28年度に実施予定の機構改革において、結婚支援センターのような支援窓口をしっかりと設置したいと思う。

